

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	あまぐんとびしまわら 海部郡飛島村
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	とびしまほくが 飛島北部
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、海部郡飛島村に位置し、二級河川<small>にっこうがわ</small>日光川と二級河川<small>しかだ</small>筏川に挟まれた流域面積 1,012ha の低平な農業地域であり、水稲に加えて水田の畑利用等による麦や大豆の生産のほか、畑での野菜生産による農業経営が展開されている。</p> <p>本地区の排水路は地盤沈下対策事業により昭和 53 年度から平成 3 年度に改修されたが、その後 40 年近くが経過し、鋼矢板護岸の老朽化が進行しており、現状を放置すれば、護岸が倒壊して排水機能が著しく低下し、大雨により周辺の農用地や人家等に湛水被害が発生する恐れが高まっている。</p> <p>このため、排水路を更新し、排水機能を維持することにより湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 538ha</p> <p>主要工事計画： 排水路工 9km</p> <p>総事業費： 8,097 百万円（計画総事業費： 4,799 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 9 年度（計画工期： 平成 27 年度～令和 6 年度）</p> <p>関連事業： あり</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 6 年度までの進捗率は、42.3%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、道路横断部の施工において通行止めを伴うことから、近隣住民の生活への影響を最小限にするために、単年度の施工範囲が限定的となったため、工期を 3 年延伸することとなった。</p> <p>これ以外に阻害要因はなく、令和 9 年度に完了に向け計画的に事業管理を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p>			

イ 関連事業の進捗状況

飛島排水機場は湛水防除「新飛島地区」で令和6年度に改修完了。飛島第2排水機場及び服岡排水機場は周辺の湛水状況の変化次第で改修の計画策定予定。2号川、2-1号川、梅之郷川は、耐用年数の到達又は鋼矢板の腐食状況次第で地盤沈下対策事業で改修の計画策定予定。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
事業採択以降、受益面積は3.7% (20.7ha) 減少している。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む） 費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する事業費増分は10%未満（7.2%）である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
飛島村の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 3.28 (現計画時：2.03)

オ 事業コスト縮減等の可能性

現場に建設する土地に現場発生土をストックし、別工事に必要な仮設道路材に活用することで、残土処分費の削減と仮設材の輸送費及び材料費の削減を図ることができた。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は海拔ゼロメートル地帯で自然排水ができないため、下流にある排水機場で機械排水が行われ、地区内の排水施設が非常に重要な役割を担っている。そのような中、近年の局地的集中豪雨等もあり、老朽化した鋼矢板護岸が倒壊した場合には排水機能が著しく低下し、湛水被害が発生するおそれがあることから、農業者及び地域住民から本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。） 該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮
本地域は、広大な水田地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、二級河川日光川や二級河川筏川が隣接することから、自然環境が残っており、飛島村の田園環境整備マスタープランにお

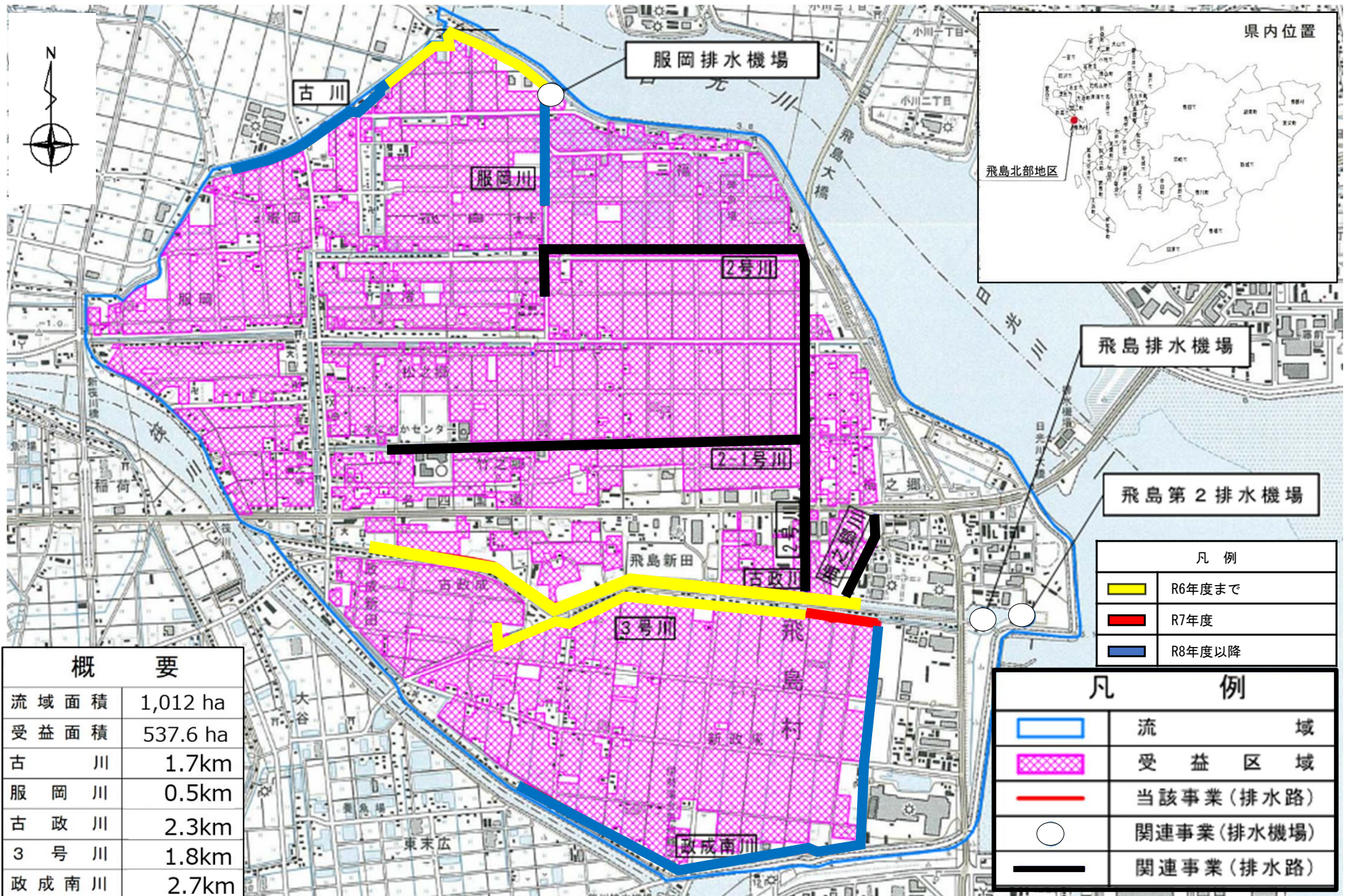
いては環境配慮区域となっている。

工事の施工に際しては、低騒音及び排出ガス対策型の環境負荷の低い建設機械の使用や対策を実施し、周辺への環境負荷を最小限に努めている。

② 計画変更
該当なし

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>当該地域では、地盤沈下対策で整備した排水路の鋼矢板護岸が老朽化しており、このままでは倒壊により排水機能が著しく低下し、湛水被害が発生する恐れがあることから、農業者・地域住民は早期の機能回復を強く要望している。</p> <p>事業採択後に、道路横断部施工のための通行止めに伴う近隣住民への影響を最低限にするため、単年度の施工範囲が限定的となったことから、工期を3年延長し、令和9年度に完了する見込みとされている。</p> <p>事業の継続は妥当と認められる。排水路整備の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することを期待する。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

とびしまほくぶ 農村地域防災減災事業「飛島北部地区」事業概要図【No. 48】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局名	近畿農政局
----	-------

都道府県名	滋賀県	関係市町村名	<small>ながはまし</small> 長浜市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	<small>おおいがわいっき</small> 大井川1期
事業主体名	滋賀県	事業採択年度	平成27年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、琵琶湖の東北部に位置する長浜市の北部一帯と、一級河川姉川の左岸に広がり、水田単作による営農を営んできたが、県下でも稀な排水不良地域であったため、県営排水改良事業（S36～52）により幹線排水路を整備した。しかし、その後の流域内の市街化等に伴う流出形態の変化により冠水被害がたびたび発生しており、営農に支障を来している。

このため、本事業により排水路を新たに整備することにより、冠水被害を未然に防止し、本地区全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積：271ha

主要工事計画：排水路 1km
開水路 0.8km
暗渠 0.3km

総事業費：1,829百万円（計画総事業費：1,241百万円）

工期：平成27年度～令和9年度（計画工期：平成27年度～令和元年度）

関連事業：なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の排水路整備は全延長1.1kmのうち令和6年度までに0.48kmを了しており、進捗率は、43.6%である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成27年度に事業採択されたものの、用地買収及び家屋移転補償や地下水処理等に対応するための仮設工法の検討に不測の日数を要したことから工期を延伸することとなった。なお、現時点において事業完了年度を令和9年度としているが、令和7年度末において計画変更を実施する予定であり、令和11年度まで工期を延伸する見込みである。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
本地区において地元負担はない。

イ 関連事業の進捗状況

該当する関連事業は無い

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
長浜市農業振興地域整備計画に即し、関連施策として適切に連携・調整が図られている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営附帯地区ではない。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの変更はないことから、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変更は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
主要工事の変更はないが、仮設工及び用地補償費の増額により計画事業費の10%以上の変更が生じたことから、計画変更を本年度内に行う予定である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
長浜市農業振興地域整備計画との整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.15（現計画時：1.15）

オ 事業コスト縮減等の可能性

新設する排水路の路線の選定に当たり、水路の目的及び構造物の安全性と施工性を考慮し、比較検討を行った上で、経済性で最も有利な路線を選定しており、コスト縮減に努めている。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

（受益者等）

農家、非農家問わず本事業の推進に理解があり、早期完了を要望している。

（地方公共団体）

本事業は、農地の保全と湛水被害防止効果が見込めるなど、農村地域の安全・安心な暮らしのために必要な事業であり、早期完了に努めたい。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）

該当なし

ク その他

- ① 環境等の調和への配慮

住宅周辺の整備では周辺住民に配慮し、必要に応じ無振動、無騒音の作業機械を使用している。

また、琵琶湖への濁水流出対策として、排水路内に濁水防止マットを設置、工事排水を直接排水するのではなく上澄みだけを水中ポンプにより排水する等により配慮している。

② 計画変更

第1回計画変更 現在手続き中。令和7年度末計画確定予定

事業主体の 事業実施方針	継続する
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する
第三者 の意見	<p>本地区は、排水路設置に伴う用地買収や家屋移転補償等に時間を要したことから工事の進捗が遅れており、令和7年度末に計画変更が予定されているが、現在では順調に工事が進み、令和11年度に事業完了する見込みとなっている。</p> <p>近年の集中豪雨等が頻発する中で、湛水被害の軽減を図ることは、本地区の住民の安全・安心な暮らしや地域の営農の継続等に重要であり、地元からも早期の事業効果の発現に向けて速やかな事業完了が期待されている。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了に向けて計画的な事業実施に努めるとともに、運用面についてさらなる検討を進められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる

農村地域防災減災事業

おおいがわいっき 「大井川1期地区」事業概要図【No.49】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	佐賀市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	東与賀
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	平成 27(2015)年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区の用排水路は、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。</p> <p>しかし、経年劣化や水位変動により法面の侵食・崩壊が進行し、農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。また、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。</p> <p>このため、本事業により護岸整備（県産木材による木柵工）を行い、侵食・崩壊を防止し農作業や道路通行が安全安心に行えるようにするとともに、水路内の堆積土砂を除去し、洪水調節機能の低下を防止することにより湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 375ha 主要工事計画： 用排水路工 20km 総事業費： 1,597 百万円（計画総事業費：1,423 百万円）</p> <p>工期： 平成 27(2015)年度～令和 8(2026)年度 （計画工期：平成 27(2015)年度～令和 6(2024)年度）</p> <p>関連事業： 国営総合農地防災事業佐賀中部地区、国営総合農地防災事業嘉瀬川上流地区、国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区ほか</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 6(2024)年度までの進捗率は、事業費ベースで 76.3%である。今後、残り 3km について、早期完了に向け整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、近年の降雨量の増加に伴い災害が頻発し災害復旧事業を優先的に従事する建設業者が増え、入札不調が増加したため発注計画を見直したことから、さらに工期を令和 8(2026)年度まで延伸することとなった。</p> <p>今後、令和 8(2026)年度の事業完了に向けて計画的に進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業のうち、実施中の事業は「国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区」で令和 6(2024)年度末までの進捗率は 70.7%となっている。</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業の進捗に応じて本事業で整備する用排水路は整備済みである。なお、国営事業からの用水供給は、別途、県営かんがい排水事業で進めている。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(令和4(2022)年5月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(令和4(2022)年5月計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

作物生産量及び単価の増加により、「作物生産効果」等が増加している。また、治水経済調査マニュアルの改訂に伴う、資産等評価額額の増や被害率の増により、「災害防止効果」が増加している。さらに、新たな土地改良事業効果として、「国産農産物安定供給効果」が追加されている。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

計画変更(令和4(2022)年5月計画確定)以降、事業量変更(家屋事前調査の戸数増)により総事業費が30百万円(3.2%)増加しているが、10%以上の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

佐賀市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.48 (現計画時: 1.25)

オ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地区の用排水路は、経年劣化や水位変動による法面の侵食・崩壊が進行し、農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。また、水路内に土砂が堆積していることが主な原因として、多面的機能(洪水調整機能)の発現に支障をきたしている。

さらに、近年においては予測しがたい集中豪雨等による湛水被害が頻発していることから、地元農家をはじめ、土地改良区及び佐賀市は、早期の事業完了を強く要望している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区では掘削土を盛土として現場内で流用し、現場外への搬出(残土処分)は最小限にとどめることにより、コストを抑えることができた。

木柵工による護岸整備を採用したことで、建設コストを抑えることができた。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めていく。

キ 代替案の実現可能性(上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。)

該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地区は周囲を水辺環境に囲まれており、絶滅危惧種であるカワバタモロコが生息していることから、生物の生育に配慮した浅瀬(県内間伐材による環境配慮木柵工)を設けて、産卵場所の確保を行っている。

また、工事实施に際しては環境負荷の低い機械を使用している。

② 計画変更

第1回計画変更 令和4(2022)年5月2日(計画確定日)

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区の用排水路は、大雨時に洪水を一時的に貯留する機能を有している ので、湛水被害軽減のための護岸整備が進められており、事業進捗率は約8 割である。 近年において予測しがたい集中豪雨が頻発していることから、地元からは 本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、用排水路の 整備を着実に推進することが望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

「東与賀地区」事業概要図 【No. 50】

【整備前】



【整備後】



凡例

—	令和6年度まで (当該事業)
—	令和7年度以降 (当該事業)
—	国営総合農地防災事業整備路線 (既設)
—	県営事業整備路線

主要工事 用排水路工 L=20km



県産杉材利用